

日本カント協会第40回学会

清泉女子大学
2015年11月14日（土）

日本カント協会 第40回学会

日時：2015年11月14日（土）

場所：清泉女子大学

住所：〒141-8642 東京都品川区東五反田3-16-21

*会場までの詳細等は、プログラム最後の案内図をご覧ください。

プログラム

(以下、敬称略)

【午前の部】

10:00～12:40 一般研究発表

A会場（2号館 3F 231 教室）

- 1: 10:00～10:40 岩井 拓朗：実体と客観性
- 2: 10:40～11:20 栗原 拓也：「観念論者」を批判するとはどういうことか
—カント『ヘルダー形而上学』とマイアー『形而上学』
を手がかりにして—
- 3: 11:20～12:00 佐藤 恒徳：最完全世界の唯一性をめぐって
—カント『最善説試論』のヴォルフ主義的背景—
- 4: 12:00～12:40 信田 尚久：『自然科学の形而上学的原理』におけるカント的絶対空間
の概念的役割—運動の「現実性」と「必然性」に関して—
司会者：山根雄一郎 [第1・2発表]・石川求 [第3・4発表]

B会場（2号館 2F 225 教室）

- 1: 10:00～10:40 南木 喜代恵：人間性の尊厳とのかかわりのうちで人間の尊厳概念はど
う捉えられるか
- 2: 10:40～11:20 永守 伸年：構想力と「啓蒙のジレンマ」
- 3: 11:20～12:00 南 翔一朗：倫理的公共体と義務としての最高善の促進
- 4: 12:00～12:40 西田 雅弘：「幸福追求」と「幸福であるに値すること」
司会者：加藤泰史 [第1・2発表]・寺田俊郎 [第3・4発表]

C会場（2号館 2F 226 教室）

- 1: 10:00～10:40 高木 駿：カントの趣味判断における快の感情の生成
—「認識一般」からの捉え直し—
- 2: 10:40～11:20 庄子 綾：『象徴形式の哲学』と『判断力批判』
- 3: 11:20～12:00 山下 和也：カントにおける正戦論
- 4: 12:00～12:40 平田 俊博：ハイデガーの実存論的カント批判
—見る力と聞こえる力—
司会者：円谷裕二 [第1・2発表]・小野原雅夫 [第3・4発表]

*昼食について：ラファエラホール1階の食堂が営業しているはずですが、土曜日はメニュー・出食数とも限られています。JR五反田駅からの国道沿いに飲食店が多数ございます。

【午後の部】

12：40～13：30 委員会（2号館4F241教室）

13：30～14：30 総会（2号館4F240教室）

議長選出
会長挨拶
会務報告
15年度決算報告
会計監査報告
16年度予算案
濱田賞について
規約変更について
編集委員会報告
第10回濱田賞授賞式（受賞者：山蔦真之）
次年度開催校挨拶
その他

14：30～16：00

共同討議1 “Zu einigen Problemen des Verhältnisses zwischen Ding an sich und Erscheinung bei Kant”（2号館2F225教室）

討議者：千葉清史、ヴォルフガング・エアトル
司会：木阪貴行 通訳：中澤武

共同討議2 「カントとメンデルスゾーン」（2号館2F226教室）

討議者：藤井良彦、山蔦真之、後藤正英
司会：御子柴善之

16：00～18：30

シンポジウム「『判断力批判』をどう読むかー〈感じる私〉の成立を巡ってー」
（2号館4F240教室）

提題者：浜野喬士、竹山重光、小田部胤久（非会員）
司会：円谷裕二、田中美紀子

18：45～20：15 懇親会（1号館地階清泉カフェ）

会費：1人 3,000円

実体と客観性

岩井拓朗 (東京大学大学院人文社会系研究科博士課程)

本発表は、実体と客観的世界についての経験との関係をめぐる問題を背景とし、第一類推において展開されるカントの議論を検討するものである。

事物が私たちの経験とは独立に存在し続ける、持続するという考えが、客観的世界を経験するために必要であるというのは一見もっともらしい。というのも、客観的世界を経験するということは、経験とは独立に存在し続けるさまざまな事物が世界内にあり、その一部について私たちが経験を得るということだと思われるからだ。例えばテーブルから落ちたコップを目にした、2 人の人間が同じ部屋にいるのを見たりしたとき、自分たちの経験とは独立して世界内に存在し続ける事物について何かを知ったと私たちは考えるだろう。とはいえ、どれほどもっともらしく思われようとも、次のように更に問うことはできるだろう。そうした持続する事物についての考えは本当に客観的世界の経験のために必要なのか。持続する事物なしの客観的世界は考えられないのだろうか。

カントの『純粹理性批判』はこれらの問題に対する答えを含んでいるものと見なされ得るだろう。むしろ、そもそもこうした問題を立てること自体、カントにその起源が求められるのかも知れない。カントは持続するものとしての実体をカテゴリーとして扱っている。そして第一類推では、この実体のカテゴリーが客観的世界の経験のために必要だとされ、この主張を正当化するために時間および変化、同時存在の理解と実体の概念を関連させる議論が展開される。したがって第一類推に先の問題に対するカント的解答が期待されるだろう。

しかし、例えばストローソン (P. F. Strawson) のように、これらの問題に答えようとしてきたのはカントだけではない。したがって持続する事物と客観的世界の経験に関する問題圏において、カントの解答が占める位置はなお考察される必要があるだろう。カントの解答はいかなる特色と有効性を備えているのか。カント的解答を正当に評価するには、こうした観点からの考察が不可欠である。

そこで本発表はカントが提示している議論の特色を明確にし、先の問いに対するカント的解答を理解することを目指す。その際には同様の問題を扱ったエヴァンズの研究 (Gareth Evans, 1980. "Things without the Mind," in Gareth Evans, *Collected Papers*, 1985) を主に参照する。エヴァンズはカントと同様に持続する事物についての考えが客観的世界の経験に必要なだと結論している。彼の議論はカントと共通するところを備えつつも、いくつかの重要な点に関してカントとの相違を示している。エヴァンズとの比較対照によって、カントが提供している解答および議論の特色がより鮮明に理解され、カント的解答の有効性が明らかとなるだろう。

Substance and Objectivity

「観念論者」を批判するとはどういうことか
—カント『ヘルダー形而上学』とマイアー『形而上学』を手がかりにして—

栗原拓也 (筑波大学大学院)

カントは前批判期・批判期を問わず、その著作において何度も「観念論」について言及している。しかしながら、そもそもカントは「観念論」ということで、どのような立場・主張のことを理解していたのだろうか。本発表では、「観念論者」に関するバウムガルテンの記述をめぐるカントとマイアーのテキストを検討することによって、この問いについて考えてみたい。

カントが講義で使用していたバウムガルテンの『形而上学』(1739年)において、「観念論者」は「この世界のうちにただ精神だけを容認する者」(402節)と簡潔に定義されている。ところで、この箇所については、カントの講義録である『ヘルダー形而上学』(1762-64年)において彼による解説を確認することができる。そこで気がつくのは、カントがバウムガルテンの『形而上学』には書かれていない様々な論点に言及しているということである。とりわけカントは、「観念論者」が感覚を単なる主観的表象(魂の外にある物体的対象とは関わらない表象)と見なすことを強調したり、「観念論者」の論駁の仕方についても取り上げている。しかし、講義録という性質もあり、『ヘルダー形而上学』のテキストに依拠するだけでは、カントの真意はそれほど明確にならない。バウムガルテンの『形而上学』のこの箇所についてはまた、バウムガルテンの弟子であるマイアーも自身の著作において敷衍しているため、本発表ではそれを手がかりにして考察を進める。

さて、マイアーは自身の『形而上学』第二部「宇宙論」(1756年)において「観念論者」を主題的に論じている。そこで注目に値するのは、「観念論者」の論駁のためには二つの異なる事柄が証明されなければならないとされる点である。まず第一に、「観念論者」は精神以外の現実的な存在を否定するのだから、「精神の外になお、いかなる精神でもない他の実体がこの世界において現実的にあるということを示さなければならない」(374節)。しかし、マイアーによれば、これだけではまだ十分ではない。それに加えて第二に、私たちが持つ感覚が「私たちの外に実在的な対象を有しているだけでなく、またその対象が現実的に私たちがそれを……感覚しているときに表象するような性状を有している」ことも示さなければならない。というのも、感覚は私たちのうちなるものにすぎないので、それが示す対象の性状は、私たちの外にある実在的な対象が有する実際の性状を示しているわけではない(言い換えれば、感覚が教えるものはすべて「私にはそう見えている」だけにすぎない)と「観念論者」は考えるからである。

カントとマイアーは、「観念論者」の主張のうちに、感覚が単なる主観的なものになってしまうという問題を見出す点で共通している。そしてその観点から「観念論者」を捉えるかぎり、「観念論者」の批判とは、感覚が単なる主観的なものではないと保証することを意味するだろう。発表ではまた、このような論点(すなわちマイアーの『形而上学』における「観念論者」批判のための第二の論点)が、批判期におけるカントの観念論批判においても重要だったのではないかと提案したい。

Was muss bewiesen werden, um einen Idealisten zu kritisieren?

—Mithilfe der Kants *Metaphysik Herder* und der Meiers *Metaphysik*—

最完全世界の唯一性をめぐって
—カント『最善説試論』のヴォルフ主義的背景—

佐藤恒徳 (東北大学大学院)

1759 年の『最善説試論』は、最善説に対する幾つかの異論に対してカントが最善説の擁護を試みた初期の小論である。取り上げられる異論の中には最善世界 (最完全世界) の唯一性に対するものが含まれている。もっと完全な世界が思惟され得ないような世界としての最完全世界が可能であるとしても、そのような世界とまったく同等に完全な世界、つまりは最完全世界が他にも可能であるとしたら、充足理由律 (最善律) に従う神はそれらの中から、自らが創造する世界を選び出すことができなくなる。

対して、最完全世界の唯一性を擁護するライプニッツ以来の論法によれば、この世界は、それが現に存在する以上、神によって選ばれることができたのであり、そうであってみれば、充足理由律に従う神の選択を阻む複数の最完全世界が可能でなかったことは明らかである。

この論法はヴォルフ学派の著作で絶えず繰り返されるものだが、カントは同時に独自のアプローチをも試み、実在性とその制限というアイディアに依拠して、複数の可能世界が完全性の度において同等でありながら質的 (従ってまた数的) に区別されるということはあると論じている。この議論はせいぜい言葉をなぞるだけでやり過ぎられるのが通例であるが、その理由は幾つも考えられる。中でも大きいのは議論そのものにあまり説得力がないということかもしれない。肯定的な評価もないわけではないが、古い注釈書でカントの議論が端的に「詭弁 [sophistisch]」だと論難されている (J. H. v. Kirchmann, 1870) のは、率直というだけでなく、おおむね妥当な評価とも思われる。

カントのこうした議論の背景について、本発表はヴォルフ主義とクルージウス主義との対立に縮尺を合わせ、とりわけヴォルフ主義の陣営に目を向ける。この著作はヴァイマンとラインハルトという二人のクルージウス主義者に関わっており、カントは彼らの大もとであるクルージウスを相手取って議論を組み立てたと目されてきた。それ故、カントの議論を検討するうえで、クルージウス主義の陣営が注目されるのは当然のことである。しかし彼らの議論を踏まえても、カントの議論が「詭弁」だという論難を斥けるのは難しい。カントは彼らの議論を捉え損ねている。

カントの議論を検討するうえでクルージウス主義の陣営より重要かもしれないのが、実は、相対するヴォルフ主義の陣営である。カントの議論は明らかにバウムガルテンからインスピレーションを得ており、ヴォルフやバウムガルテンを背景として読まれるとき、ヴォルフ学派の中に点在する議論に連なり、さらにその先に進もうとする当時のカントなりの試みとして、それ相応に理解できるようになる。

Über die Singularität der vollkommensten Welt

Ein wolffianischer Hintergrund von Kants *Versuch einiger Betrachtungen über den Optimismus*

『自然科学の形而上学的原理』におけるカント的絶対空間の概念的役割
—運動の「現実性」と「必然性」に関して—

信田尚久（神戸大学人文学研究科研究員・龍谷大学非常勤講師）

本発表では、『自然科学の形而上学的原理』（以下、『原理』と略記）においてカントが、物体の運動を相対的と看做しながら、しかし同時に「絶対空間」という概念を用いている点に着目して、『原理』における「相対空間」と「絶対空間」との各々の概念的役割を究明し、カントの「絶対空間」概念が有する意義を論証する。

『原理』におけるカントの「絶対空間」を巡っては、近年の枢要な解釈として、二物体が正面衝突するとき、両物体の運動量が逆向きで大きさの等しくなる座標系、つまり「重心座標系」として、カントの「絶対空間」を解釈する、フリードマンと犬竹の解釈を挙げるができる（Cf. Friedman, p. 143、犬竹, p. 157）。フリードマンは、カントの力学法則をニュートンの運動法則と密接に関連した法則として解釈し、カントの力学法則がニュートン的な「絶対空間」を構成している、と解釈している（Cf. Friedman, p. 143）。これに対して犬竹は、まず、カント力学とニュートン力学との相違点を指摘し、カントの「重心座標系」としての「絶対空間」を「慣性系」として語ることが、カント力学内部で没意義的であるとする（Cf. 犬竹, pp. 158 - 159）。さらに犬竹は、カントが物体の運動を相対的と看做しながら、しかし力学的観点から見れば、カントの「重心座標系」は「相対空間」ではなく、そして運動可能な空間と看做することもできないとする（Cf. 犬竹, pp. 160 - 161）。

これらの解釈を踏まえ、発表者は、一方で、カントの「絶対空間」を「慣性系」として語ることがカントの自然哲学内部で無意味であることを認めながら、しかし他方、実証主義的・経験的に「慣性系」の存在を論じるニュートンに対して、カントが「重心座標系」の存在をアプリアリに導出している点に着目し、科学史・思想史における当該の議論の重要性を論じる。

さらに発表者は、『原理』第四章の運動に関する「現実性」と「必然性」の区別に即して、カントの「作用反作用法則」について精査する。そこでカントは経験的・力学的観点に立脚するとき、物体と空間との運動を相対的に看做さず、当該の運動に「現実性」を帰している。しかし同時に、カントによると、理性にとっては、当該の物体と空間との運動が相対的であることは「必然的」なのである。このように、運動の「現実性」と「必然性」という観点から「絶対空間」を見た場合、運動を相対的であると看做す『原理』内部で、「相対空間」と「絶対空間」とが無矛盾に両立することを示す。

最後に、以上の考察をカント自然哲学内部のみならず、思想史・科学史の文脈に位置づけ、カントの「絶対空間」と、その議論が担う意義を論じたい。

参考文献

Friedman, Michael : 1992, *Kant and the Exact Sciences*, Harvard University Press.

犬竹正幸：二〇一一年、『カントの批判哲学と自然科学 「自然科学の形而上学的原理」の研究』、創文社

Begriffsrolle des Kants absoluten Raumes in den *Metaphysischen Anfangsgründen der Naturwissenschaft*

—Über die ‘Wirklichkeit’ und ‘Notwendigkeit’ der Bewegung—

人間性の尊厳とのかかわりのうちで人間の尊厳概念はどう捉えられるか

南木喜代恵 (日本学術振興会特別研究員・関西大学大学院)

人間はみずから道徳法則を立法し、みずからこれに従う。この自律に、カントは人間の尊厳をみた(IV 436)。自律するのは個々の人格である。だが、同じく『道徳形而上学の基礎づけ』(1785、以下『基礎づけ』と略)では、「道徳性と道徳性を備えることのできる人間性のみが尊厳をもつ当のものである」(IV 435)とも語られている。すると、人間性の尊厳と人間の尊厳とはどのように関係するのだろうか。カントはこの関係を必ずしも明晰に論じていない。

『基礎づけ』では、人間性の尊厳は実践的命法「汝の人格や他のあらゆる人格のうちなる人間性をいつも同時に目的として扱い、決してたんに手段として扱わないように行為せよ」によって説明された(IV 429)。その後『実践理性批判』(1788)では、魂の不死と神の現存が要請され、これらに基づいて、道徳法則による自律を目指す人間の無限の歩みという理念が描出された。この歩みに伴うものとして、「みずからの人格のうちなる人間性をその尊厳において維持し、尊敬したという意識」(V 88)や「謙抑と結びついた自己尊重」(V 128)が挙げられる。さらに『たんなる理性の限界内の宗教』(1793)では、人間性の尊厳は「人間がみずからの人格とその規定の点で崇敬せねばならない」ものとして、「徳の概念の純粹さ」とも、「他の場合には私たちが決して推論することのなかった(中略)能力の意識の覚醒」とも換言され、「人間性の尊厳には、魂を崇高にし、神性そのものへと導いていく何かが存在している」と主張される(VI 182-VI 183)。

人間の道徳的素質およびその崇高性をめぐる議論は、徳の概念にはみずからの道徳的素質の崇高性という人間の意識が含まれていると説く『道徳形而上学』(1797)へと引き継がれ、「人間性の尊厳にかんする義務」として定式化される。すなわち、人間は道徳法則に意志が完全に合致しているという道徳的完全性をめざして道徳法則に服従するにしても、その際つねにこの自己尊重を伴わなければならない(VI 435-VI 436)。

しかしカントは『実践理性批判』(1788)でこう警告していた。人間はあくまで義務を負う存在として「理性的存在者の間における私たちの立場にふさわしい道徳的格率」を立て、それを採用する心のあり方を持ち続けねばならない。そうでなければうぬぼれに陥ってしまう、と(V 82)。うぬぼれを徹底的に否定するカントにおいて、人間が義務を果たすさいに道徳法則からの強制とみずからの道徳的素質の崇高性の双方を感じるとは、どのような事態が考えられているのだろうか。以上の叙述から立ち現われてくる徳および人間性の尊厳概念とのかかわりのうちで人間の尊厳を捉えることを本発表の目的としたい。

Was versteht man mit Beziehung auf die Würde der Menschheit unter „Menschenwürde“?

構想力と「啓蒙のジレンマ」

永守伸年 (立命館大学・日本学術振興会特別研究員 PD)

カントにとって啓蒙とは、正義にかなった秩序を目指して人類が接近してゆく集団的かつ歴史的なプロセスを意味する。だが、このプロセスを啓蒙のプロジェクとして継承するユルゲン・ハーバーマスは、そこに悩ましいジレンマが存在することをすでに指摘していた。すなわち公衆は実践理性によってみずからを啓蒙しなければならないが、そのためには実践理性そのものがあらかじめ啓蒙されていなければならないという問題である(1)。このジレンマについてオノラ・オニールは、それが批判哲学における理性の歴史的な性格に由来することを明らかにしつつ、歴史の「始元(earliest beginning)」に注意を促すことによって問題の所在とその解決のありかを示唆している。理性の啓蒙は「その始元において(部分的にせよ)公的な討議に依拠することができない。なぜなら、いかなる討議も最小限の理性を前提とするからである」(2)。

しかしオニールが認めるとおり、啓蒙の「始元」において想定されるはずの「最小限の理性」の内実はずし明らかではない。というのも、いまだ十分には啓蒙されていない未熟な実践理性、あるいはそのような実践理性を行使する有限な人間同士の交流は、カントによって(少なくとも明示的な仕方では)十分に展開されることのなかった問題だからである。わたしたちがこれらの問題を考えるためには、『道徳形而上学の基礎付け』をはじめ、理性的存在者一般の「道徳性の最高原理」を探求する実践哲学の主要著作ではなく、むしろ有限な人間理性の歴史的発展をめぐるカントの論考、具体的には 1780 年代の歴史哲学をめぐる小論に目を向ける必要がある。

このような問題背景のもと、本発表はカントの歴史哲学、とりわけ『人間の歴史の憶測的始元』の記述に検討を加えることによって啓蒙のジレンマから脱却する方策を提示することを目指す。そのために以下の議論が予定されている。第一に、啓蒙のジレンマが理性をめぐる批判哲学の自己言及的な構造に由来することを指摘したのち、この問題を解決する手がかりが非社会的社交性の思想に求められる。第二に、非社会的社交性の内実が 1780 年代の歴史哲学小論から抽出され、構想力と呼ばれる能力が社交において決定的な役割を果たしていることが確認される。第三に、このような構想力の働き、すなわち社交における実践的構想力の理論が前批判期のカントの思索を通じて準備されつつ、批判期の歴史哲学の構想において結実することが明らかにされる。

以上の議論を通じて、構想力がオニールの述べる「最小限の理性」としての役割、いわば啓蒙という歴史的プロセスの推進力として機能することを示すことが本発表の最終的な目的である。それは理論哲学における総合の理論を中心に理解されてきた従来の構想力研究に対して、歴史哲学の観点からその実践的な意義を明らかにするものにもなるだろう。

(1) Habermas, Jürgen, *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Luchterhand, 1969, p.119.

(2) O'Neill, Onora, *Constructions of Reason: Explorations of Kant's Practical Philosophy*, Cambridge University Press, 1989, p.39.

倫理的公共体と義務としての最高善の促進

南翔一朗（京都大学大学院文学研究科・文学部）

『宗教論』（1793 年）第三篇において、カントは「倫理的公共体」（あるいは宗教的表現としては神の民や教会）の名のもとに、道徳法則に従う人々が一つの共同体を形成し、それを通して最高善を促進する必要性を説く。これに関して、例えばウッドは、カントの道徳神学および神が『宗教論』第三篇の議論によって、社会哲学のもとに包摂されることとなったと解釈し評価する（Allen W. Wood, *Kant's moral religion*, Ithaca: Cornell University Press, 1970, pp188-191）。また、シュヴァイツァーは第二批判における最高善の役割と『宗教論』第三篇におけるそれとの差異を強調しつつ、『宗教論』において、カントの宗教哲学は叡智的な彼岸と感性的な此岸の間で揺れ動く中途半端な状態を抜け出て、明確に此岸と結びつき、（第三篇の表題にもあるように）「地上における神の国の建設」を目ざす具体的なプログラムとなったとして評価している（Albert Schweitzer, *Die religionsphilosophie Kants von der Kritik der reinen Vernunft bis zur Religion innerhalb der Grenzen der blossen Vernunft*, Hildesheim; New York: Georg Olms, 1899, S.193-195）。

このような既存の解釈および評価に立脚しつつ、本発表では新たに「義務としての最高善の促進」という観点から、『宗教論』第三篇における倫理的公共体の意義を解明する。

周知のように第二批判においても、カントは最高善の促進が義務であると何度か述べている。しかし、これについてカントは何の説明も行っておらず、それが定言命法としての義務とどのような関係にあるのかが不明な状態となっている。したがって、ベックは「義務の要求を満たすべきであるという命令とは異なる、最高善を追求すべきであるという命令があるというのは、はなはだしい誤解である」（Lewis White Beck, *A commentary on Kant's Critique of practical reason*, Chicago; University of Chicago Press, 1960, p245）とし、義務としての最高善の促進という思想はカントの思い違いによるものであると考える。しかしベックの解釈に反して、カントは第三批判や『宗教論』において、よりはっきりと最高善を促進することが人間の義務であると宣言している。特に『宗教論』第一版序文においては、最高善を究極目的とみなすべきであるということは「アプリアリな総合的実践的命題」（VI 7）であるとされ、さらに倫理的公共体をめぐる議論が展開される第三篇においては、最高善の促進が「人類の人類自身に対する義務」（VI 97）と呼ばれ、「この義務はその種類と原理に関して、他のすべての義務から区別される」（VI 98）と主張されている。

本発表においては、義務としての最高善の促進という思想が、第二批判以後、いかにしてカントの思索過程において顕在化してきたのか、またそれが『宗教論』第三篇の議論にどのように作用しているのかを明らかにし、『宗教論』第三篇における倫理的公共体という概念が持つ意義を、義務としての最高善の促進という観点から解釈したい。

The ethical commonwealth and the promotion of the highest good as a duty

「幸福追求」と「幸福であるに値すること」

西田雅弘（下関市立大学）

カントに関係する文脈で「市民社会」という言葉を用いるときには、特段の注意が必要である。というのも、一般に「市民社会」とは、市民革命によって生みだされた社会として、資本主義社会とともに近代社会を構成するものだからである。言うまでもなく、カントの時代のプロイセンは、まだ、封建的土地所有制度、身分制度および絶対王政の時代であった。しかし、カント自身は「市民社会」について一切語っていないわけではない。カントは、「市民社会」の方向へと動いているある過渡的な社会的現実を、カントの視座から「市民社会」と呼んでいるのではないか。それは顕在化する前の潜在的な「市民社会」であろう。このようなカント市民社会論の様相を「幸福であるに値すること」という言い回しを糸口にして浮き彫りにしたい。

カントは『基礎づけ』で「善い意志は幸福であるに値することの不可欠な条件を構成するようにさえ思われる」（4,393.22）と述べている。『実践理性批判』ではさらに踏み込んで、「幸福であるに値すること」を「徳」と等値し、それが「幸福追求」（5,110.20）の最上の条件であると明言している。カントは幸福を断念すべきだと要求しているわけではない。それは、「現実的」なものとしてすべての人間に自然必然的に前提される意図だからである。幸福であることを望むとき、まず自分自身が幸福であるに値するかどうかを自問しなければならない。これがカントの道徳的思考の基本的な枠組みである。『純粹理性批判』では「私は、幸福という動因に基づく実践的法則を実用的（伶俐の規則）と呼ぶ」（3,523.27）と述べている。この「伶俐」は『基礎づけ』において「伶俐の命法」として展開される。「伶俐」は、他人を自分のために利用する熟練としての「世間的伶俐」と、それらを結び付けて自分自身の持続的な利益を図る「個人的伶俐」を含んでいる。

ところで、ヘーゲルは顕在化した「市民社会」を「欲望の体系」と規定したが、カントにおいても、幸福追求の場として、商業活動が活発化しつつある現実社会が念頭に置かれていることは容易に推測できるだろう。カントが「伶俐な商人」を取り上げ、「幸福」の一例として「富」を挙げたのは決して偶然ではない。カントは繰り返し「利益」や「信用」について言及している。学問の「分業」という発想もそのような社会的動向の反映かもしれない。しかし、仮にそのような社会状況をカントとともに「市民社会」と呼ぶにしても、それはヘーゲルの時代に比べればまだ生成しつつある未成熟な「市民社会」であろう。カントはそのような未成熟な「市民社会」に対して「道徳性」の優位を主張しているのではないか。それゆえに、カント市民社会論は道徳的な様相を呈しつつ、最終的に「世界市民社会」へと収斂していくことになる。カントの倫理的思考の枠組みを、プロイセン市民社会形成の過渡的な状況に位置づけることができるのではないか。

Die Bewerbung um Glückseligkeit und die Würdigkeit glücklich zu sein

カントの趣味判断における快の感情の生成
—「認識一般」からの捉え直し—

高木駿（一橋大学・日本学術振興会）

『判断力批判』（1790年）第一部「美の分析論」第一節によれば、美に関する趣味判断とは、主観の快の感情を規定根拠とする情感的判断である。この感情は、欲求能力と関係する意図や目的と結びつた関心を欠く「無関心な」（V 204）適意であるので、その源泉についても、意図、目的、および関心と関係しないものが見出されねばならない。そのため、カントは、無関心な快の分析から、それを結果する「構想力と悟性の自由な戯れ」（V 218）という主観の心的状態を発見するにいたった。

しかるに、『判断力批判』では、いかにして「自由な戯れ」が美の快の感情を生成するのかについて十分な説明がなされないばかりか、いかにして快自体が生まれるのかについても、次の二つを除いて明確な規定が与えられないため、美の快の生成のあり方は基本的にその二つの規定から理解されねばならない。一つ目は、 (α) 「すべての意図の達成には快の感情が結びついている」（V 187）という、快が意図の遂行に由来するとする規定、もう一つは、 (β) 「主観を〔妨げなく〕今のままの状態に維持する、主観の状態に関する表象の原因性の意識が〔……〕快と呼ばれるものを示すことができる」（V 220）という、主観の状態を維持する原因性に快が由来するとする規定である。P.ガイヤーは前者を、H.ギンスボルクは後者を用いて、戯れによる美の快の生成を説明しようとしたが、結果として、彼らは論争に陥ってしまった。ガイヤーは、戯れを客観に関する認識のための総合をなす心的状態として理解したうえで、 (α) を参照し、戯れが客観に関する認識的意図を遂行するゆえに快の感情を生み出すと説明した。対して、ギンスボルクは、 (α) および、それによるガイヤーの解釈では、戯れが客観について規定された意図を持ち、カントの主張に反して「規定的」となり、それによる快も無関心な美の快ではなくなってしまうと批判し、戯れが自己自身を根拠づける「自己参照的活動」であると解したうえで、 (β) を参照し、戯れが自己根拠づけにおける自己維持から意図をまったく必要としない無関心な快を生み出すと説明した。この論争によると、 (α) と (β) は二者択一になってしまう。しかし、カントが、趣味判断の核心となる美の快の生成について一貫性を欠く規定を与えたとは考えがたく。それらは本当に二者択一に陥るものなのだろうか。

以上の問題意識から、本稿の目的は、「自由な戯れ」による美の快の生成について、くだんの二つの規定をともに踏まえた解釈を呈示することである。そこで着目したいのが、「〔客観に関して〕規定された認識に制限されない」（V 222）未規定な認識としての「認識一般」（*ebd.*）である。というのも、戯れがこの認識を意図するとすれば、意図が認識の客観に制限されない点で、戯れとそれによる快が客観について規定された意図を持つ事態が避けられるだけでなく、その心的状態は自らを自身の意図に向かったままの状態に維持するゆえに、美の快の生成に関して (α) と (β) の両方を用いた説明が期待されるからである。

The genesis of the feeling of pleasure in Kant's judgment of taste
—Reconstruction from the concept of “cognition in general”—

『象徴形式の哲学』と『判断力批判』

庄子綾（上智大学大学院博士後期課程）

本発表は、エルンスト・カッシーラーの主著『象徴形式の哲学』が、カントの『判断力批判』から受けた影響について、その一端の考察を試みる。『判断力批判』から影響を受けていると考えられる部分は、彼の主著に幾つか見出されるが、本発表では、カッシーラーの主著全体の構想とその意図に注目する。それによって、カッシーラーの主著の意図するものが、経験の全体、世界の全体、現実性の豊かさを扱うことであり、彼にとっては、『判断力批判』こそがその先鞭をつけている著作であったことが示される。

カッシーラーが、初期には新カント派の代表的人物の一人として活動し、カントの『判断力批判』を高く評価していたことは、よく知られている。実際に、彼は 1918 年の著作『カントの生涯と学説』で、カントの他の著作への言及と比較して、『判断力批判』に対してより多くの叙述を行っている。しかし、その 5 年後の 1923 年から 29 年にかけて刊行された『象徴形式の哲学』全 3 巻の中では、カント哲学への言及は、主に『純粹理性批判』に関するものであり、『判断力批判』に触れている箇所は、僅か数か所のみである。そのため、多くのカッシーラー研究者は、『象徴形式の哲学』を論じる際には、『純粹理性批判』との関係に焦点を絞る傾向にある。さらに、『象徴形式の哲学』の第 3 巻の後半部分では、自然科学的認識論が論じられているため、『純粹理性批判』の方が重視されるようになっている。2012 年に刊行された、カッシーラーの文化哲学研が主題とされている『カッシーラー研究』第 15 巻も、収録されている論文の大多数は、『象徴形式の哲学』と『純粹理性批判』との関係について触れているが、やはり『判断力批判』に言及している論文は少ない。

だが、発表者の考えでは、『象徴形式の哲学』は、『判断力批判』との関係という観点から捉えることで、より一層その内容の理解を深めることができるのである。また、カッシーラーの著作に共通する特徴ではあるが、『象徴形式の哲学』には結論部分が存在しないため、著作全体の狙いが判然としないと言われている。しかし、『判断力批判』を通すことによって、カッシーラーの意図の一部が浮かび上がってくるのである。

本発表の考察は、次の手順で進める予定である。まず、カッシーラーが『カントの生涯と学説』で展開した『判断力批判』の解釈で、『象徴形式の哲学』へと受け継がれたと思われる部分を確認する。次いで、カッシーラーと『判断力批判』との関係を重視するフェラーリ等の解釈を参照し、『象徴形式の哲学』を構想する上で、『判断力批判』の研究がどのように活かされているのかを概観する。その後、『判断力批判』を通じて明確化するカッシーラーの主著の意図を考察する。これらの考察により、『象徴形式の哲学』の全体的構想の理解が深まるのである。

Philosophie der symbolischen Formen und die Kritik der Urteilskraft

カントにおける正戦論

山下和也（愛知大学）

表題を見て驚く人が多いかもしれない。周知のとおり、正戦論とは、近代以前ではアウグスティヌスやトマス・アクィナス、近代になってからはフーゴー・グロティウスを代表とする、正義の戦争、許容される戦争がありうるとする思想である。現代における、その第一人者はマイケル・ウォルツァーであろう。それに対してカントは、『永遠平和のために』を著し、常備軍の将来的な撤廃を求め、道徳的実践理性の拒否権として「いかなる戦争もあるべからず」（VI354）と宣言した哲学者である。カントを一種の絶対的平和論者として見る解釈が、特に日本では、有力であるように思う。しかし、ブライアン・オレンドをはじめとして、カントに正戦論を見る研究者もいないわけではない。本発表では、カント哲学における正戦論の可能性を、日本における最近の集団的自衛権論争にも関係づけて、探ってみたい。

『人倫の形而上学』第一部法論の形而上学的原理の中の公法の二番目としてカントは国際法を扱っているが、これは事実上、戦争の法に等しい。というのも、カントはここで明確に、国家間の自然状態における「戦争への権利」、「戦争中の権利」、「戦争後の権利」に分けて論じているからである（VI343）。特に最初の二つは、『ファイアーアーベントの法哲学講義』において、「*Jus in bellum und ad bellum*」（XXVII 1393）という言葉が使われているところから見て、伝統的な正戦論の文脈を踏まえたものと推測できる。この「戦争への権利」においてカントは、少なくとも防衛のための戦争を認容している。国家による防衛戦争への国民の動員の権利を認めるのである。カントはまた認容されない戦争のタイプについても語っており、これは正戦論の議論そのものである。しかも、ここでのカントは、「根源的社会契約の理念による国家同盟（*Völkerbund*）」（VI344）を、外敵からの防衛のために必要なものとしている。つまり、ここで容認されているのは、いわば集団的自衛権であり、ここでイメージされている国家連合は、現在の国連よりもむしろ軍事同盟であるNATOに近い。カントはこれをすべての国が対等で、いつでも加入、離脱が可能なものとして規定しているからである。戦争中の権利もまた、戦争において許される手段を規定する点において、正戦論の文脈で解釈されうる。

では、カントのこのような正戦論は、上述した戦争否定を含むカントの道徳論とどう調和するのだろうか？ 決定的なことは、『人倫の形而上学』における死刑肯定論が示すように、カントにとって、人命より正義の方が重いということである。そして、カント倫理学における「べし」は、必ずしも、即時履行すべき完全義務を表すものではない。常設軍の将来的撤廃ですら、自主的軍事教練による市民兵の推奨と一体である。戦争に関してカントは正戦論を語るリアリストであって、無条件の絶対平和主義者では決してない。

Die Lehre vom gerechten Krieg bei Kant

ハイデガーの実存論的カント批判
—見る力と聞こえる力—

平田俊博（山形大学名誉教授）

[1]カントの批判哲学の実存的立脚地が「見る力」にあるのに対して、ハイデガーの実存論的哲学の立脚地が「聞こえる力」にあることを示すことによって、ハイデガーの実存論的カント批判の意義を解明したい。

[2] カントは『実践理性批判』中で「思えば思うほどに、いよいよ新たにいや増す賛嘆と畏敬の念で心を満たす物が、二つある。私の上にきらめく星空と私の内の道徳法則とである。」と語り、「私はこの二つを私の前に（vor mir）見る（sehen）、そして私の実存の意識（Bewußtsein meiner Existenz）と直接に結合する。」と続ける。私の上にきらめく星空は、「動物的被造物」としての私が、「外的感性界」に占める場所から始まる。外的感性界の結合の大きさは見極め難く、諸世界の上なる諸世界へと、さらに諸体系の諸体系へと、しかもなお、無際限の時間における周期的な運動へと、運動の開始と永続へと、拡大する。「動物的被造物」としての私は物質から成り、生命力を与えられた短いひと時を終えると、宇宙の物質に戻る。また、私の内の道徳法則は、「私の見えない自己」である「私の人格性」から始まって、真の無限性をもつ悟性界を私に描出する。私の人格性を通じて道徳法則が、「叡智者」としての私の価値を無限に高め、「私の現存在（mein Dasein）」を合目的に規定して、動物性や感性界から独立した無限の生命を啓示する。

[3]しかし、星空は見えるが、道徳法則は見えない。道徳法則は、私の見えない自己である私の人格性から始まるからである。「私の内の道徳法則」を呼び覚ますのは、人間の内部から避け難く「聞こえる」「良心」の声である。

[4]だが、ハイデガーの『存在と時間』によれば、「呼びかけ（Ruf）」として良心を性格づけることは、カントが良心の法廷として思い描いたようなイメージにすぎないのではない。声を出して口外するなど本質的ではないのである。呼びかけが打破するのは、「俗人（das Man）」を「聴く」することによって「現存在」が自分を聞き落とすことなのだ。ハイデガーは「現存在」という人間存在の根源的な「被投性」に定位することで、「聞こえる」と「聴く」を峻別して、聞の世界を切り開いた。

Zur M. Heideggers existenzialen Kritik an Kants kritischen Philosophie
—Sehen vs. Hören—

【共同討議 1】 Zu einigen Problemen des Verhältnisses zwischen Ding an sich und Erscheinung bei Kant

二側面／二世界解釈という古典的区別の擁護

千葉清史（山形大学）

現象と物自体の関係についての現在の論争は、いわゆる「二側面解釈 two-aspect interpretation」、「二世界解釈 two-world interpretation」のいずれに与するか、という仕方でも展開されることが多い。私はこの対立についてすでにいくつかの研究において論じたが、今回は、新たな観点から両解釈図式の区別を明瞭化し、ありがちな批判に対して擁護することを試みる。

一般に、二側面解釈と二世界解釈は次のように定式化される：（「超越論的意味」における）「現象」と「物自体」を、前者は同じ物の二種類の側面と捉え、後者は二つの異なる存在者と捉える。

一見すると、両者で問題になっているのはもっぱらカントの語り口にすぎないように思われる。しかしながら、両者の抗争は、まさにそれがカントの認識論の理解を巡る根本的な対立に関わるからこそ重要なのだ、と私は主張したい。両者の解釈図式はすなわち、それぞれ次のような想定へと帰着する：

実在論：実のところ我々は、それ自体で——すなわち、我々の認識から全く独立に——存在する物を認識している。もっとも、そうした物のそれ自体であるあり方ではなく、我々に現象してくるあり方を認識するにすぎないのではあるが。

反実在論：我々は、（表象、志向的対象、センスデータからの論理的構成物といった）我々の認識に依存して存在するものしか認識し得ない（し我々が経験的に認識する物は総じてそのようなものである）。

私が考えるに、二側面解釈と二世界解釈を巡る今日の混乱（ならびにこれらに対する「代案」と自称するものの氾濫）の大部分は、両者の抗争において本来問題になっているはずの実在論/反実在論の対立が見過ごされることによって生じるものである。本発表において私はそのような混乱の具体例を取り上げて論じ、二側面／二世界解釈という対立図式そのものの意義に対する疑念を取り除くことを試みる。

Zu einigen Problemen des Verhältnisses zwischen Ding an sich und Erscheinung bei Kant

【共同討議 1】 Zu einigen Problemen des Verhältnisses zwischen Ding an sich und Erscheinung bei Kant

物自体と現象との区別に関するカントの二つのモデルと、第三アンチノミーの解決

ヴォルフガング・エアトル（慶応大学）
（木阪貴行翻訳）

現象と物自体との区別は、カントの超越論的観念論において要の部分であるのだが、しかしその区別はしばしば、むしろかなり否定的な態度をもって迎えられてもきた。

それだけではない。このカントの説を多くの人が受け容れるためには確かに芳しくないことに、カントのテキストにはこの区別を説明するのに二つの異なったモデルがある、あるいは少なくともそう見えてしまう。最も人口に膾炙した仕方では、一方は「二側面説」、他方は「二世界説」と呼びならわされてもいるが、これらのレッテルはそれ自体が誤解を招きかねないものであり、カントがこの区別に関して念頭に置いていたことを明らかにするというよりも、むしろ曖昧にしかねないのである。

本発表で私はまず手短に、これら二つのモデルが、より適切にはどのように描写されるのであり、またそれらに対してどのようなレッテルがふさわしいのか、という点を議論する。

続いて、どちらのモデルの方がカントによる第 3 アンチノミーの解決に適切であるのかを問うてみる。カントにとっては、人間の自由の〔現象における因果的決定との〕両立可能性問題の解決において、現象と物自体との区別はその鍵となる原理である。この問題の解決が批判哲学全体のプログラムにとって極めて重要であるとすれば、第 3 アンチノミーはこの区別を正確に理解するための、ある意味で理想的なテストケースである。

私としては、二つのモデルは両立不可能なように見えはしても、カントはその著作のこの急所で実際にそれらを両方とも使ってもかまわないのだということを示そうと思う。さらに、自由の問題を解決しようとするカントの戦略は、これらの一見したところ両立不能なモデルがどのようにして両立できるのかを理解するための手がかりを与えてくれるのである。

Die Auflösung der dritten Antinomie und die beiden Modelle Kants für die Unterscheidung von Dingen an sich und Erscheinungen

全てを粉砕するカント

—「前批判期」の意義をメンデルスゾーンの側から再考する—

藤井良彦（東京大学先端研）

カントとメンデルスゾーンの関係を考える場合に、「全てを粉砕するカント」という『朝の時間』（1785年）における有名な文言を無視することはできないだろう。ハーマンがヤコービ宛の書簡において引用したほど特異な響きを持つこの文言は、しかし単にメンデルスゾーンが批判哲学を理解しなかった、という程度の意味で解釈されてきたのではない。それは、独断的形而上学から批判哲学へという哲学史観を基礎づけるものであった。

そうした哲学史観は、レトロスペクティヴにもメンデルスゾーンの「懸賞論文」の解釈にまで繋がっている。メンデルスゾーンの論文が「形式」において優れていると評される一方で、敗れたカントの論文は数学（幾何学）と形而上学の違いを打ち出している点においてヴォルフ哲学からの決定的な一歩を踏み出しつつある、と。

しかし、この懸賞によってカントの存在を知ったメンデルスゾーンは、1762年代に発表されたカントの諸著作を立て続けに手に取り書評を著している。1764年の11月6日、ハーマンはカントがスウェデンボルクの著作を読んでいることをメンデルスゾーンに知らせ、1770年、ベルリンを訪れたヘルツはカントの「就任論文」をメンデルスゾーンに紹介する。

メンデルスゾーンにとってのカントは「前批判期」のカントであったこと、このことからしてカントの「前批判期」は批判哲学の生成というカント解釈における以上の意味を哲学史上において持つことになるが——、独断的形而上学から批判哲学へというカント哲学の生成過程が同時にドイツ哲学史の展開そのものであること、そうした哲学史観はヘーゲルの哲学史観を俟つまでもなく「独断のまどろみから覚まされた」というカント自身の証言によるものであるばかりか、「全てを粉砕するカント」というメンデルスゾーンの文言によって裏打ちされたものであること、こうした点を振り返ることで哲学史観の再検討を図りたい。

All crushing Kant

—Rethinking the meaning of the “pre-critical period” from the side of Mendelssohn—

美は善に貢献するか？

～メンデルスゾーンーレッシング往復書簡を中心に～

山蔦真之（名古屋商科大学）

近年のカント研究は、カントが身を置いていた同時代人の思想史的地図を描くことに多大な関心を持っている。それに伴い、かつては群小思想家、哲学史における脇役と扱われていた様々な登場人物にスポットが当たり始めている。本討議にて扱われるメンデルスゾーンもその一人と言ってよいだろう。

折衷主義の通俗哲学者、ヴォルフ主義者の残党、そのようなレッテルによってカント研究の主流からは無視されてきたメンデルスゾーンの思想は、しかしながら今日、さまざまな角度からその独自性が見直されている。提題者もまた以前、美学の分野におけるメンデルスゾーンの思想的地位を「完全性の主観化」という概念によって主題化したことがある¹。そこで示そうとしたのは、メンデルスゾーンが、美的快の源泉を客体の事物だけではなく人間主体にも置いたことによって、近代哲学の展開に多大な貢献をしたことであった。美の源泉を人間の認識能力の自律的な働きに求めた点においてメンデルスゾーンは、カント美学の不可欠の先駆けになったと理解されうる。

このようなメンデルスゾーンの哲学史への貢献は、とはいえ、美学の領域のみに限られるものではない。哲学の主観化・主体化という主題はメンデルスゾーンの仕事の中心である形而上学にも見られるものである。それだけではない。メンデルスゾーンによる「美」の主観化は、哲学の伝統的対象である「真・善・美」の関係にも、重大な変容をもたらしたのである。ヴォルフ主義においては「完全性」という一つの概念によって疑いなく統一されていた哲学の三つの対象は、メンデルスゾーンによる合理主義の展開の中で、互いの関係が問題化されることになる。それはメンデルスゾーンが「真の認識」と「善の欲求」との間に、美を感じ取る「是認の能力 Billigungsvermögen」(JubA III/2, 65)を配置したことにも表現されていることだろう。この三種の能力の分類がカントに受け継がれたこともよく知られたとおりである。

提題者である山蔦は美学の分野、そして 1750, 60 年代という比較的初期のメンデルスゾーンの思想をカバーするため、「善」と「美」の関係を主題化する。「善」と「美」の関係という問題性の萌芽は、50 年代におけるレッシングとの往復書簡にみられるものである。当初は「悲劇はそれが引き起こす同情 Mitleid の感情によって、人間をより道徳的にするのに役立つのか」という、狭い意味での芸術理論をめぐってなされていた手紙のやり取りはしかしその中に、ヴォルフ的合理主義の前提、いや哲学史をさかのぼればソクラテス的前提とも言える、「善き行為のために人は真を認識するだけで十分である」という伝統的思考を切り崩す可能性を秘めていた。哲学史の片隅とも思える場所に、しかしながら大きな問いへの思考の始まりが伺えること、それを示すのが本発表では試みられる。

¹ 山蔦真之「メンデルスゾーン美学における「混合感情」の射程——「完全性の主観化」から「崇高」の感情へ」、『日本カント研究 第 15 号』2014 年、所収

カントとメンデルスゾーンにおける啓蒙と宗教の関係

後藤正英（佐賀大学）

私の報告では、カントとメンデルスゾーンの関係について啓蒙と宗教の観点から考察したい。

まず、メンデルスゾーンの啓蒙論の位置づけについて確認しておきたい。オランダ史家のイスラエルの著作名にもあるように、啓蒙近代と宗教の対立関係を強調するスピノザ流の立場は、一般にはラディカルな啓蒙主義と呼ばれている。それに対して、啓蒙近代と宗教の両立可能性を主張する立場はモデイトな啓蒙主義と呼ばれており、メンデルスゾーンはこちらの立場に属する。啓蒙主義は必ずしも宗教批判的とは限らないのであり、この点を重視して、ユダヤ思想史の研究者ソーキンは、メンデルスゾーンの啓蒙論を宗教に親和的な啓蒙主義として解釈している。この立場は、理性と啓示の関係についてのメンデルスゾーンの理解の全体的性格を規定している。

メンデルスゾーンに関して、ドイツ啓蒙からの一方的影響のみを指摘するのは一面的である。メンデルスゾーンの啓蒙論は、ハスカラと呼ばれるユダヤ啓蒙主義とドイツ啓蒙のアウトクレルングの接点に存在する。メンデルスゾーンが、ハスカラとドイツ啓蒙の関係について公的に意見表明をするようになったのは後半生においてであり、その強調点はユダヤ教と啓蒙は矛盾しないという点にあった。

ところで、メンデルスゾーンには「ユダヤ教は、啓示された宗教ではなく、啓示された法である」という有名な文言がある。これは、本来は、キリスト教とは異なるユダヤ教の特性を語るために用いられた発言であったが、ユダヤ教の本質は世俗的な法であって宗教ではないのだ、という誤解を生み出すことになった。スピノザの解釈はこの立場であり、カントの『宗教論』でのユダヤ教理解も同様である。しかし、メンデルスゾーンの意図はユダヤ教の律法はあくまで宗教的な法であるという点にあった。ユダヤ教は法の宗教であるからこそ、信仰箇条を命じることはなく、ただ行為のみを命令する。つまり、律法に従いながらも、思考は自由なのである。ユダヤ教と啓蒙はここで両立する。宗教を實踐しながらも思考は自由なのであり、メンデルスゾーンにとって、知は信のために限定されるのではなくて、かえって拡張されることになるのである。

カントにとって、『思考の方向性論文』での叙述に見られるように、理性の位置づけをめぐる議論と啓蒙のモットーは不可分のものである。メンデルスゾーンにおいても、『朝の時間』での形而上学と『エルサレム』などでの啓蒙をめぐる政治・宗教哲学は密接な関係にある。このパラレルな関係を念頭に置きつつ、当日の報告では、メンデルスゾーンとカントの間に存在する差異について詳しく検討したい。

The relationship between Enlightenment and Religion in Kant and Mendelssohn

『判断力批判』初期影響史

浜野喬士（早稲田大学総合人文科学研究センター招聘研究員）

1790年に世に出された『判断力批判』は、刊行直後より、ゲーテやシラー、シェリングら、文学者、哲学者からの大きな反響を獲得し、後代に多大な影響を残してきた。しかし、同書が刊行当初、一般にどのようなかたちで理解、受容されていたのか、その影響のミクロな過程は、これまでの『判断力批判』研究において必ずしも明確化されてこなかった。

本発表は、『判断力批判』刊行直後からその受容初期の期間に出された研究書、入門書、書評などを分析し、同時代的著作としての『判断力批判』が、いかなる思想的位置づけを占めるものとして理解されたのか、その一端を明らかにしようと試みるものである。

この点、同時代人にとって、『判断力批判』の何が新規なものとして映り、一方、何かにわかには理解し難かったのかを追い、そのことを通じ、同書の革新性を検討する。たとえば、『一般文芸新聞』紙上で、1793年7月初頭に三日間にわたり掲載された『判断力批判』書評では、同書の内容が第二部方法論に至るまで詳細に検討されている。この書評が主要論点として提起しているのは、適意と満足の違い、美と崇高の共通点、カントの先行者たちの詩芸術論との比較、「目的論的判断力の批判」と『純粹理性批判』のカテゴリー論の関係、有機的存在者の定義等である。本発表はこうした論点設定の是非そのものを確認しつつ、同時代人にとり、『判断力批判』のいかなる記述が特異に映ったのかを見ていく。

さて、『判断力批判』はその刊行直後から、複数の綱要や入門書が出版されている。これに関しては、ヤーコプ・ジギスムント・ベックの『綱要』第二巻（1794年）、およびキーゼヴェッターの入門書（1804年）の記述を中心に確認する。さらに『判断力批判』の影響下で執筆されたミヒャエリスの芸術論（1795年）にも一瞥を与える。

また、同時代人があえて回避した『判断力批判』の論点についても、その理由を交えて考えてみる。たとえば、1792年の『カント「美感的判断力批判」の叙述と解説』において、スネルは第76節を含む3つの節について解説を省いている。しかしこの箇所こそ、「人間悟性の特有性」が解明され、後の研究史においても繰り返し取りざたされることになる箇所である。

一方、『判断力批判』刊行前後から、1800年前後にかけての十数年は、カントの批判哲学に登場する諸概念が、明確に術語として意識され、レキシコンとして纏め上げられていく時期である。本発表では、メリン（1797-8年）、シュミット（1798年）、ロシウス（1803年）らが独自に編纂した批判哲学用語辞典の内容を、『判断力批判』関連概念に重点をおいて確認する。特にシュミットについては、その批判哲学理解が、同時代のイェーナの思想家たち与えた影響についても考える。

Frühe Wirkungsgeschichte der *Kritik der Urteilstkraft* Kants

合目的性原理の意義と淵源

竹山重光（和歌山県立医科大学）

人間がこの世界において第一次的に出会うのは個物あるいは個体である。性質一般や種といったものに、通常の意味の現実的経験で人間が出会うことはなかろう。物の理解や知識をめぐるカントの所説において、個物はどう位置づけられるのだろうか。カントにおいて、充実した意味で個物にかかわりうる能力は悟性ではなく判断力である。さらに、判断力が判断力たる真価を発揮して自由にはたらくとき、それは特に反省的判断力と名づけられ、そのアプリアリな原理は「合目的性」だとされる。

それでは合目的性とは何なのか。安易な切り詰めを許さぬ多様な説明がなされるが、議論のために、「合目的性とは偶然的なものの合法則性である」(cf. AA 5:404, AA 20:218)と定式化しておこう。これで、合目的性原理検討の手がかりとして、個物性、偶然性、合法則性の三つがあたえられたわけである。もちろんここで問いも浮上してくる。たとえば、人間が出会う個物は偶然的ということになるのだろうか。そうだとすると、それはどういうことか。こういった問いの考察を通じ、合目的性原理を捉え直したい。

議論のための設定をもう一つしておこう。考察の導きとして、なぜ人間は合目的性原理をもつのか、この原理をもつことは人間にとって何を意味するのか、と問いたい。あえて別の言い方をすると、もしこの原理をもたないとすれば人間はどうなるのか、と問いたい。こうした観点からカントを読むと、たとえば、**sich zurechte finden (AA 20: 214)**という言葉句が際立ってくる。日本語に移しにくい表現だが、つまりこの原理によって、人間は物との出会いの第一次的な場面で、しかるべく道筋を見いだせる。この原理がなければ、人間は途方にくれてしまう。

以上のようなやり方で考察を進めていくと、合目的性原理のいわば淵源として、人間がこの世界において根本からひたされている情動、気分とでも言うべきものが、あらわれてくるように思われる。カント自身が用いている語彙をもってそれを名指しするのは容易ではない。だが、あえて提案してみよう。それは、世界のなりゆき (**Weltlauf**) を閱し味わう有限者がそのなかで自らを見いだす、重き心、浮かぬ心 (**Schwermut**) ではなかろうか。

Wozu und woher das Prinzip: Zweckmäßigkeit?

「ästhetisch に意識する」とは何か

小田部胤久（東京大学）

『判断力批判』はカントのそれ以前の思考がさまざまに流れ込む大洋のごとき観を呈するが、本発表ではカントが「快の感情」にいかなる意義を見出したのかという点から『判断力批判』に接近したい。

『判断力批判』によれば、趣味判断を支える快の感情とは、「心の諸力〔構想力と悟性〕の活動における一致の感情（内官の）」とされる(V, 228)。いったい快の感情はいかにして生じ、いかにして意識されるのか。この点を明らかにするのが『判断力批判』第九節である。

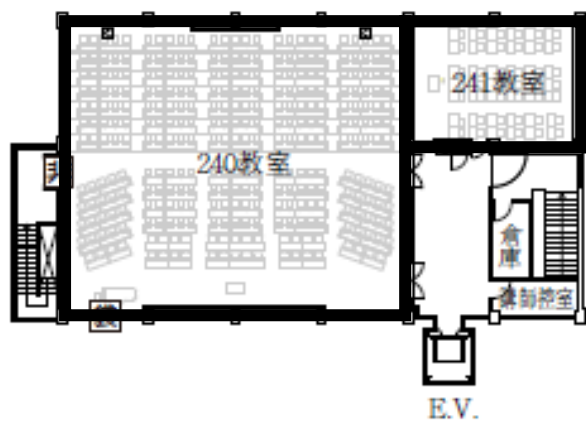
第九節において検討されるのは、「われわれは趣味判断において認識諸能力の相互的主観的一致をどのような仕方で意識するのか、つまり単なる内官と感覚によって *ästhetisch* に意識するのか、それとも認識諸能力を活動させようとするわれわれの意図的な活動の意識によって *intellektuell* に意識するのか、という問い」であり、カントは第一の立場をとる(V, 218)。「認識諸能力の相互的主観的一致」の *ästhetisch* な意識とは、人間が内官によって自己の認識諸力の活動を、それが心に与える作用としての感情によって意識することである。この意識は趣味判断のみならず、潜在的にはあらゆる（広義における）認識活動に汎通的に伴うが、趣味判断にあっては認識諸力の活動それ自体が生動化されて強まり、またこの活動が心に及ぼす作用が前景化するために、この作用は快の感情として内官によって顕在的に意識される。こうした内官の構造を、『判断力批判』第一節においてカントは端的に、「主観が自己を感じる(*sich selbst fühlen*)」(V, 204)、と規定している。

カントは同じく第一節において、趣味判断にあっては「表象は全く主観に、しかも快不快の感情という名の下で主観の生命感情に関係づけられ」、「心は自己の状態の感情の内に、表象の全能力を意識する」(V, 204)、と主張しているが、趣味判断において感情を通して意識される生命とは認識諸力の活動にはかない。〈私は考える(*Ich denke*)〉という形式を取る統覚の総合が主導する客観的認識においては顕在化することのないこうした人間の現存の基本的な次元を、〈私は私を感じる(*Ich fühle mich*)〉という *ästhetisch* な次元の内に主題化しえた点に『判断力批判』の意義がある。

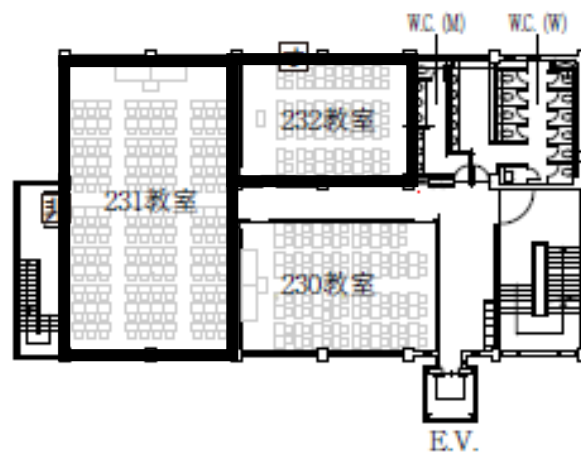
なお、時間的余裕が許すならば、浜野喬士氏の発表との接点として、カントの以上の議論をヘルダー——ちなみに彼は 70 年代において *Ich fühle mich! Ich bin!* (SWS, VIII, 96)と記している——の『カリゴネー』とつきあわせる作業も行いたい。

Was heißt es, "ästhetisch bewusst" zu werden?

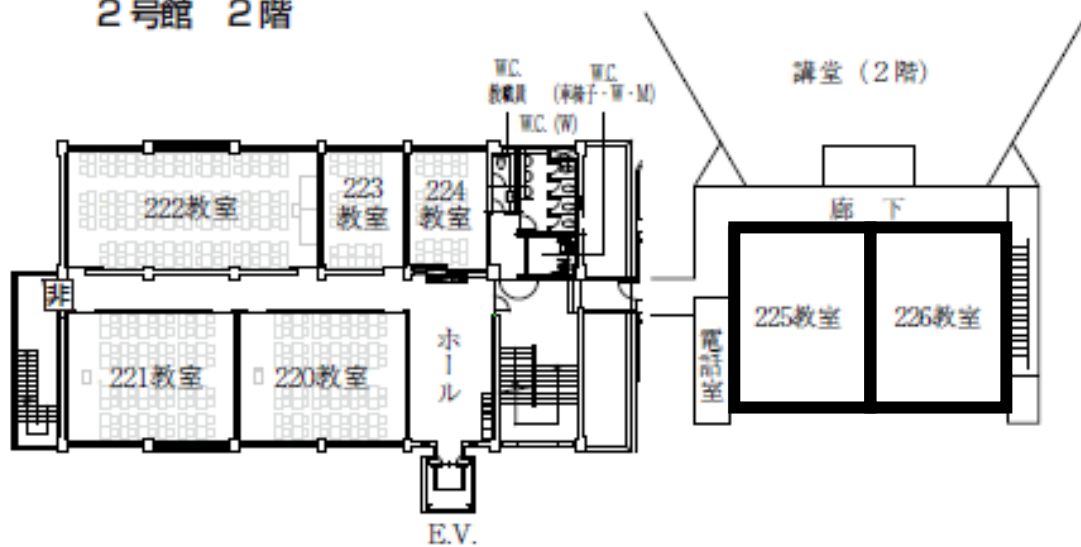
2号館 4階



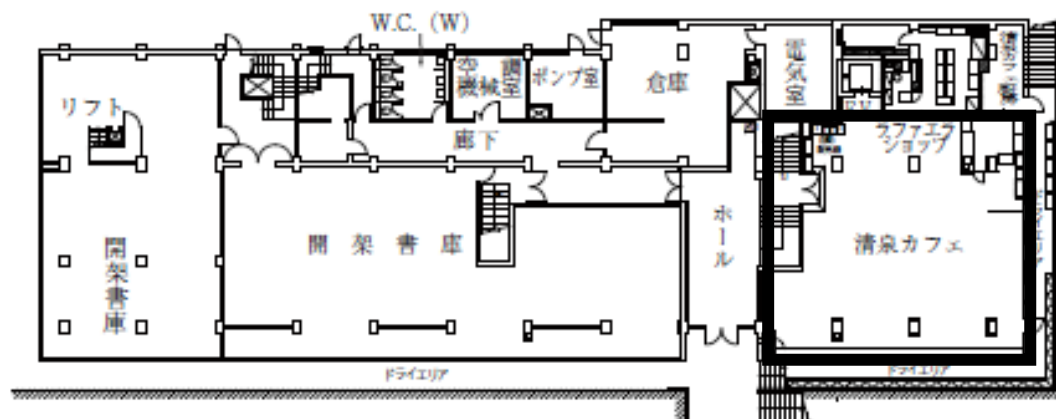
2号館 3階



2号館 2階



1号館 地階

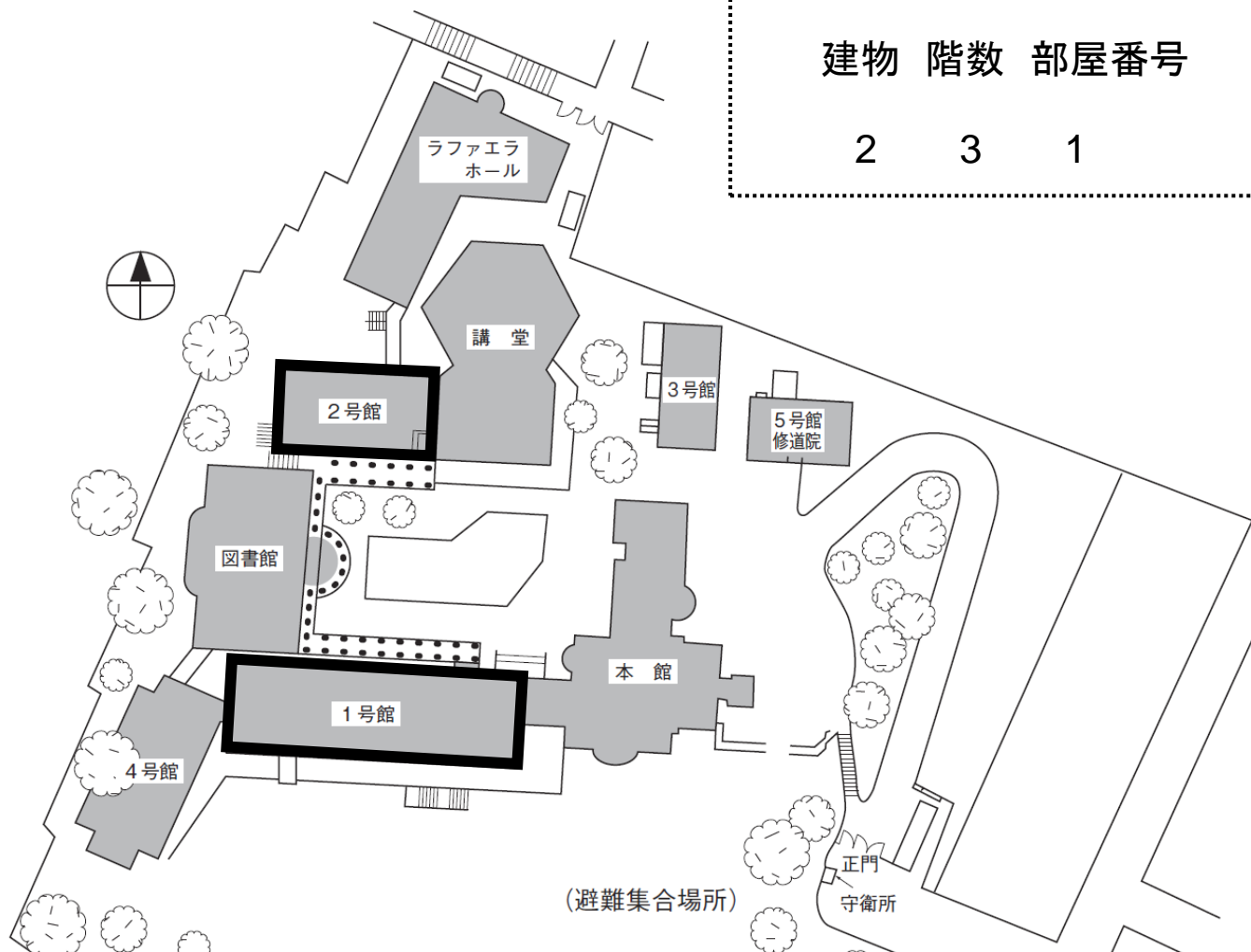


会場 見取図

教室番号の表記について

建物 階数 部屋番号

2 3 1



一般研究発表 :	231 教室 (2号館 3階)
	225 教室 (2号館 2階)
	226 教室 (2号館 2階)
委員会 :	241 教室 (2号館 4階)
総会 :	240 教室 (2号館 4階)
共同討議 :	225 教室 (2号館 2階)
	226 教室 (2号館 2階)
シンポジウム :	240 教室 (2号館 4階)
懇親会 :	清泉カフェ (1号館地階)
控室 :	232 教室 (2号館 3階)

会場 アクセス

